子ども家庭総合支援拠点
桑名市子ども総合センターを設置しました

児童虐待相談、発達が気になる子どもの支援、特定妊婦の支援、医療的ケアが常時必要な子どもの支援などの相談が増えています。こうした状況から市では、4月1日から「子ども家庭総合支援拠点 桑名市子ども総合センター」を市役所2階に設置し、全ての子どもとその家族を包括的に支援します。

◉ 子ども家庭総合支援拠点とは

平成28年の児童福祉法改正により、各自治体に設置が義務づけられたもので、子どもとその家庭、妊産婦などを対象として、相談対応、調査、継続的支援などを行うことを目的としています。

桑名市版！「子ども家庭総合支援拠点」の特徴

1 妊娠期から子育て期までの途切れない支援

昨年10月に開所した「母子健康包括支援センター」を含めた母子保健分野と児童福祉分野を同じセンター内に配置し、妊娠期から子育て期までの途切れのない支援を行います。また、情報共有を綿密に行うことで、児童虐待予防をはじめ、さまざまな子育て支援を一体となって進めます。

2 発達が気になる子どもの支援を強化

今までは、発達検査や発達相談をさまざまな部署で行っていましたが「子ども総合センター」内に「子ども発達・小児在宅支援室」を設置しました。発達に関わる業務を集約し、発達検査の待ち時間の短縮、保育所などへの巡回指導を強化します。

また、就学前の相談を一元化し、教育委員会と連携を図りながら就学に向けたスムーズな連携を行います。

3 医療的ケアが必要な子ども・保護者の支援

コーディネーター配置は県内初！

医療的ケアが常時必要な子どもや保護者への相談・支援を行うため「子ども発達・小児在宅支援室」に医療的ケア児等のコーディネーターを配置します。今年度中に市内の医療機関と連携した「医療的ケア児のレスパイト（介護者の休息）」を開始し、在宅生活を支援します。「誰一人取り残さない」SDGsの理念をもとに市内の医療機関などさまざまな関係団体と連携して小児在宅支援を進めます。

◉ 子ども家庭総合支援拠点イメージ：妊娠期から子育て期に至るまで途切れのない支援を実施します。

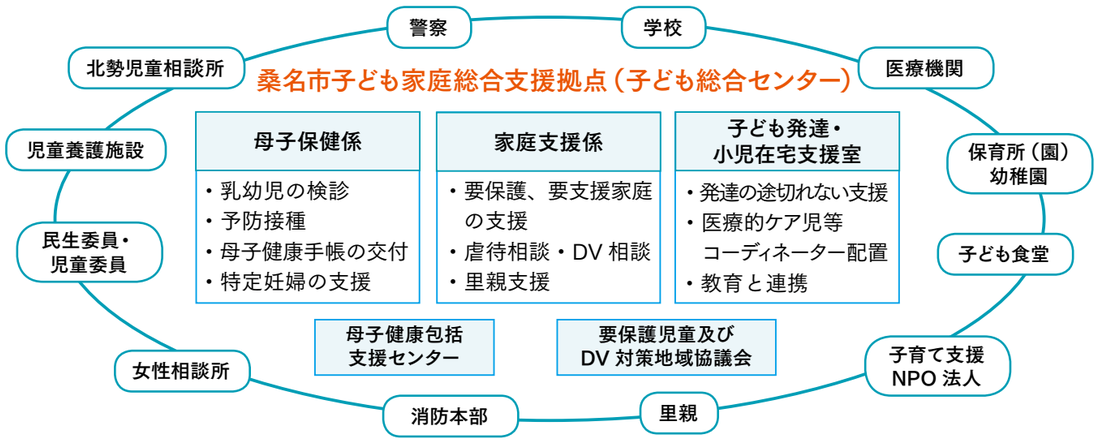

問 子ども総合センター（☎24－1298 FAX 22－7811）

市の組織機構が変わりました

問 人事課（☎24－1126 FAX 24－1268）

■ 新設する組織

名称		備考
防災・危機管理課　危機管理室		交通安全・防犯・暴力追放に係る啓発に関する業務に加え、不当要求に関する業務を行います。
債権管理課	税債権管理係	税と税以外の徴収困難事案を一元管理することで、効率的に歳入確保の推進を図ります。
	税外債権管理係	
グリーン資産創造課	資産マネジメント係	行政改革や公共施設マネジメントに加え、新たに環境負荷のないグリーン社会をめざし、公共施設における脱炭素社会の実現に向けた環境施策の立案を行います。

■ 統合・名称変更・廃止などをした組織

変更前の組織			新組織		備考
財政課	財政・行政改革係	➡	財政課	財政係	組織の新設に伴う、係の再編
	公共施設マネジメント係	➡	グリーン資産創造課	資産マネジメント係	
総務課	統計係	➡	総務課	総務係	係の統合
税務課　収税対策室		➡	債権管理課	税債権管理係	組織の新設
				税外債権管理係	
環境安全課	環境係	➡	環境対策課	環境対策係	課と係の名称変更
環境安全課　生活安全対策室		➡	防災・危機管理課　危機管理室		組織の新設
農林水産課	農水産振興管理係	➡	農林水産課	農林振興係	係の再編
				水産振興係	
子育て支援課	母子保健係	➡	子ども総合センター	母子保健係	所管変更と係の再編
	子ども総合相談センター			家庭支援係	
				子ども発達・小児在宅支援室	
保健医療課	地域リハビリテーション係	➡	保健医療課	健康長寿増進係	
土木課	用地監理係	➡	土木課　用地監理室		係を室へ変更
営業課	給排水係	➡	水道課		組織の統合
療育センター		➡	事業移管に伴う廃止		
山崎乳児保育所		➡	事業移管に伴う廃止		